

。議長（田村匡雄君）

ニハナリ質疑を行ないます。

。三番（末次雄男君）

オナホに使用者が施設手には何設備

備を損傷したときは一……という規定がありますか、ニハハ使用者が施設を損傷したときというところであつて、もし何の責任をもつて事故あるいはその他の損害を使用者に与えた場合の賠償というところにどうして責任者ほどのふうに考へてゐるのか、その点にアツてお願ひいたします。

。教育長（藤原俊夫君）

具体的の例として……として青梅

等でもやうした事件が二、三昨年あったやうでございます。それでは結構と云ふもので、その端に頭をぶつけたりとかやういうことは人々で、それか通常あるプールにいらは人々でもない人々で、と云うかその間に何か工事のゆきりかいか何かで出たものがあるといふやうな場合はけつさくその責任と云ふ人々であつて、ニハハハ貴が私にきいてううことを聞かれます。

福生にありともあるいは二指摘のやうな場合があるかも知れませんが、やういう点に備へておき、やういう場合にはけつの方で治療と云ふことと考へておる次第でございます。

。六番（伴沢弘之君）

管理面につきましてはお尋ねいたします。

すか、昨今青少年問題が非常にやかましく叫ばれておりますが、私か調べたところにはありますと近くは瑞穂にはプールがございまして、やはりプールの周辺に起るおりました軽犯罪、いわゆる暴行や荒かつ行為にたいしてはどのやうに考へておられるのかお尋ねいたします。

。教育長（藤原俊夫君）

二指摘のとおりプールがございまして

ちやうど社会教育とかけはなれた事業になつてゐるということがあつたりと云うやうなことがあります。僕はプールの奥の奥の管理責任者には青梅の警察を三月にやめた方を連絡班長と云うことでプールの閉場期間中は是非やうな下さいといふこと



とて頼人がある人ですが、やめから警察のオにもうぐに
お願いしてごうします。やめが、イトロールをかうした
だく、もちろんやめくめるといふありて、たか、場
合にすると日曜日は警察官も出張しなくくめる
うが話にも聞かれます。やめ、うが、風紀といふ
問題に特に重視し、やめ、うが、この、いふ、うが、に、
リ、た、い、と、思、う、あ、り、ま、す。

議長(田村匡雄君) 他に、

(田村匡雄君) 他、

議長(田村匡雄君) 二、三に、質疑を、終結した、ま、す。

お、は、か、り、い、た、ま、す。議長、オ、四、十、七、号、は、警務委員会
に、審査を、付、託、し、詳細に、審査を、願、う、こ、と、に、した、ま、す。
思、い、ま、す、か、二、三、に、ご、異、議、あ、り、ま、せん、か、

(田村匡雄君) 二、三に、ご、異、議、あ、り、ま、せん、か、

議長(田村匡雄君) 二、三に、ご、異、議、あ、り、ま、せん、か、

一、た、は、お、き、委員会の、審査報告は、本会、期、中、に、お、願、い、

した、ま、す。

議長(田村匡雄君) 二、三に、ご、異、議、あ、り、ま、せん、か、

午後一時五十九分 休憩

午後二時三十三分 開議

(十四番 加藤清一君、欠席)

議長(田村匡雄君) 休憩、に、引、き、つ、き、合、議、を、開、き、ま、す。

議長(田村匡雄君) 日程、オ、十、六、議、案、オ、四、十、一、号、福、生、け、有、限、

本、部、設、置、条、例、を、議、案、に、し、て、ま、す。車、務、局、長、を、

ご、議、案、の、朗、読、を、い、た、さ、せ、ま、す。

(島田謙公、車、務、局、長、朗、読、) 復、略、

議長(田村匡雄君) 理事、者、か、り、提、案、理、由、の、説、明、を、お、め、

ま、す。

(助役 森田幸造君、登壇)

助役(森田幸造君) お、許、し、せ、い、た、さ、ま、さ、し、ご、議、案、オ、四、十、

一、号、に、つ、き、ま、す。ご、説、明、の、お、き、に、い、く、存、じ、ま、す。
本、案、は、か、め、り、か、り、ご、案、内、の、と、あ、り、福、生、け、に、有、限、

本部を設置しにせしむる者防署発足の諸準備を
いたしむるものごとくいたします。二承知のとおり
消防本来の任務は国民の生命、身体および財産を火
災等から保護するにとりてござります。我々近代
産業の発展にともなひて、複雑な災害が頻りに
発生しつゝありて、消防の任務は、いさゝか高度
の専門的、技術的のものが必要とされております。
同時に、市町村及びその区画における消防を十分
果さなければならぬ責務はますます重大とほつ
てあることは皆様ご承知のとおりなごうござります。
幸い当分にあきまじくは消防庁の二配慮によりまし
く先般消防の専門職員二名の派遣をいたしたことが、ま
さ、まことに目下取組の採用の諸準備を進めらるる中
でござります。各例の内容は消防組織法の定めると
ころに基き、消防本部の設置、その位置および
名称につきまじくは各例を定めることにござります。

福生町議会

のく本日日本栄セゴ提議申しあげた中がござります。
さうして、ご審議を賜りて、ご承認とあり、ご決
に付けます。ご願ひ申しあげて、ご説明にか
こせていただきます。

議長(田村匡雄君) 二れより質疑を行ないます。

議員(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたします。

公には、ご審議を願うことにいたします。ご
思ひ、ご二れに、ご審議ありませうか。

議長(田村匡雄君) 二れにて、ご審議を願うことに
いたします。ご委員会の審査報告は、本会期中に
願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 日程オナセ、議事オ四十九号、昭和四十
三年度福生市一般会計補正予算オ一号を議題に供

事務にせしむ謙子の朗読をいたさせし

青山謙事侯長朗說一省略

藤原(田村匡雄君)
理事者から提議理由の説明を求め
て下す。

(助役 森田幸造君登壇)

助役（木村田幸造君）お許しをいたさうと、謙卑を四十
 九号昭和四十三年度福生会一般会新補正予算を一
 号につくすところその内容のありを申し述べ、ついで説明せし
 めあげたいと存じます。

お千もとの予算書の二頁をお開きしたときたいと
じす。今箇の補正でございますか二の一表につづ
いてす。すうにオ入オ出とかに九千九百十九万八千の
増額で、補正後予算額は七億一千七百六十一万七千
とぼるものでございます。

手すゝあぐさいすゝかへ鏡にあきすゝ五百七十

二万四千円を増、二万円固定資産税の調定がほぼか
にふりてゐる。都市計画税と合せると前より
ものぐさぐさいらしく、前者が三百四十一万八千円、後者が
二百三十万六千円と少くある。水や電気料は、ほゞ同

定資産税の申にほ国有資産等市町村が保有する金
 および財産が二丁三丁三丁は確定分として増額とす
 るありす。は税は二の増額補正によりてよりて

一千五百七十二万四千四百七十九
 便用材料等三十一万五千七百九十九
 千八百四十万四千二百八十九
 二、収入
 一千五百七十二万四千四百七十九
 便用材料等三十一万五千七百九十九
 千八百四十万四千二百八十九
 二、収入

中目に用場予定の福生課地口は内の福生けさつール
 の使用料を、大人四十円、小人二十円と一に単位時
 間分と超過分の合算額であります。期間が七月

十日から九月十日の大体六十日間を予定してあるもの
をふりかへて、この国庫支出金は五千六百五十
六千四百十の増額を、予算総額は一億一千二百九十

六万四千の増額で、予算総額は一億一千二百九十八万

待てあり。示す。とあり。自動車。罰則。いゆる。罰
金。す。が。二。の。の。と。合。す。持。ま。け。に。取。り。さ。い
る。と。い。う。ち。う。は。致。階。に。は。り。示。す。と。二。の。は。示。す。に。未。送
か。は。ご。い。し。す。と。人。か。私。と。の。期。待。と。し。た。と。示。す。と。は
か。は。く。と。も。平。年。度。に。お。き。示。す。と。最。低。三。千。円。位。は
い。め。り。る。道。路。改。良。費。あ。る。い。は。道。路。交。通。の。路。費。に。使
え。る。と。い。う。い。め。り。る。條。に。用。し。示。す。と。い。も。さ。く。で。い。え。る
か。る。の。で。は。は。か。ら。う。か。と。か。さ。う。に。考。え。て。あ。る。と。示。す。と。二
し。い。示。す。と。

土木費にあり。示す。とあり。自。動。車。罰。則。い。め。り。る。罰
金。す。が。二。の。の。と。合。す。持。ま。け。に。取。り。さ。い
る。と。い。う。ち。う。は。致。階。に。は。り。示。す。と。二。の。は。示。す。に。未。送
か。は。ご。い。し。す。と。人。か。私。と。の。期。待。と。し。た。と。示。す。と。は
か。は。く。と。も。平。年。度。に。お。き。示。す。と。最。低。三。千。円。位。は
い。め。り。る。道。路。改。良。費。あ。る。い。は。道。路。交。通。の。路。費。に。使
え。る。と。い。う。い。め。り。る。條。に。用。し。示。す。と。い。も。さ。く。で。い。え。る
か。る。の。で。は。は。か。ら。う。か。と。か。さ。う。に。考。え。て。あ。る。と。示。す。と。二
し。い。示。す。と。

利便除

五。千。円。の。増。額。で。補。正。後。一。億。九。千。四。百。九。十。八。千。円。と
は。の。そ。の。増。額。の。増。額。と。合。す。持。ま。け。に。取。り。さ。い
る。と。い。う。ち。う。は。致。階。に。は。り。示。す。と。二。の。は。示。す。に。未。送
か。は。ご。い。し。す。と。人。か。私。と。の。期。待。と。し。た。と。示。す。と。は
か。は。く。と。も。平。年。度。に。お。き。示。す。と。最。低。三。千。円。位。は
い。め。り。る。道。路。改。良。費。あ。る。い。は。道。路。交。通。の。路。費。に。使
え。る。と。い。う。い。め。り。る。條。に。用。し。示。す。と。い。も。さ。く。で。い。え。る
か。る。の。で。は。は。か。ら。う。か。と。か。さ。う。に。考。え。て。あ。る。と。示。す。と。二
し。い。示。す。と。

の引き受け手。材料等百三十三万二千円の補正で、
正役二千五百五十七万二千円と存ります。
以上お出の補正総額が九千九百十九万八千円が合計
七億二千七百六十一万七千円と存る次第でございます。
よろしくご審議を賜りますようご決下さるようお願い
申しあげます。尚、簡単ではあります。が説明にかえさせて
いただきます。

議長

(田村匡雄君)

二枚の質疑を行ないます。

二番

(水谷清一君)

五枚と質問申しあげます。

ただいま

のすみれ保育はで、これは私どもにも関係がある人で
この点についてどうもお尋ねいたします。私どもが
地区からも相当通学している者もあり、非常にけつ
うな話でございます。二枚にかめるべき建物か
必要だといふことで、これは公館を使用したいといふ
役場側からの話があるやうで、やうにしますと、
その二枚使用でございなくばなるのではなからうかと、
大体の

議長

(森田武君)

お答をいたします。

すみれ保

育は下体九月中旬あるいは十月初め頃から着手する
予定でございます。やれまでの期間はやはり保育
に切りかへて存するやうにしたい。お尋ねの会長さんの
ところにはどうもお話しはあつたといふ子で、
ただいまお話しは、夜便するかと、いふことで、以
前のやうには便したいといふに存ると思ひます。
ただ、夜便に便したいといふと、いふ人では便は
便するものと思ひます。実際やうあります。

この程度使えるかめかり。子せんが、使えたいと思
はたいと思ひます。ただ、借間は子供がおります
の、借間は使えたいと思ひます。それより、使用料
につき、それより、現行所定と接歩中をいいます
が、現行は会長さんには書類として、それより、月五
日、取り扱ふ時に、借の取り扱ふと、壊れたところ
の修理という二つで条件を、それより、借用願いは提出さ
すといふが、所定とそれより、それより、検討する段階
で、それより、それより、後家賃につき、それより、それより、変
更する関係があるかと思ひます。か、今より、それより、
二つは、それより、思ひます。

○子番(加藤清一君)　それより、それより、それより、それより、
使用料という二つで、それより、それより、それより、それより、
人からの形があるわけですか、この二つの補正で、何

○子番(本田武君)　予算に、それより、それより、それより、
の予算は、それより、使用料、それより、借借料、それより、借保有部

の借上料、それより、それより、それより、それより、それより、
それより、使用料、それより、それより、それより、それより、

○子番(水谷清一君)　それより、それより、それより、それより、
それより、それより、それより、それより、それより、

○子番(本田武君)　四十三年度事業で、それより、それより、
の、三月三十一日までに、それより、それより、それより、それより、
いふ。

○子番(水谷清一君)　それより、それより、それより、それより、
それより、それより、それより、それより、それより、

○子番(加藤清一君)　それより、それより、それより、それより、
それより、それより、それより、それより、それより、
今朝の、それより、報告事項の、それより、それより、それより、
市監査が、それより、それより、報告が、それより、それより、
あり、それより、それより、それより、それより、それより、
数字が、それより、それより、それより、それより、それより、
それより、それより、それより、それより、それより、

即収(益野鉄之助君)おやうくやうううと云ふはいいかと思ひます
丁か、おふ人にも手紙の指しがされておりました
と私どもが期待するところでは三千万程度のものか期待
して思ふところでは、いろいろ変り手ですのぐ
現段階におきましてはどの位の金額に上るかという事は
まだ申しかゝると思ひます。

三番 益野鉄之助君 社長にお尋ねしたい事は三月定例
会におきまして社長から特に先き程伊東議員がいわ
れたように日本の柱の中に土木に力を入れて道路整備の充
実というところが私は重点的にけりにも大きな期待とす
るところがあると思ひます。やういう意味においては
三月定例会におきましてある程度の土木費は計上
させていたはずですが六月に相当額計上しな
けるお話をうかがうと、私ども非常に期待
しておりますが、ほかにも二、三が四百八十万という二
と三の少気ぬけというお話をうかがうと、やういう意味

あいにあきましてはどうかおめめやは氏が期待してく
あります道路の整備にこの自動車取得におきまして
く二千万に上るかどうかが今後の二、三はんとすか、全
面的に土木費に手をつけたいだけに格段の二配
慮をいただけるよう強く要望したいと思ひます。

二番 益野鉄之助君 社長にそのように申しあげたの
でございまして、その後自動車取得税はら
に交通費反に上る割合の税金、それか四月から
適用にするという話とございまして、私どもも大
いに期待をしてはいるんですが、それが途中から
変更したために七月から上るという話と
ございまして、まだ完全に七月からという決
たわけではございまして、大体七月に上るという
という話とございまして、その当時並当初予算
を編成した一、二は私どもの関係が七月からだと
やういふ一、二と五月頃に上るという人じゃなにかと